

広島県病院事業経営計画

【平成 21 年度～平成 25 年度】

平成 21 年 3 月

広 島 県

はじめに

本県では、従来から、中期的な経営方針や具体的な取組方策を示した病院事業経営計画を策定して、病院事業の運営を行っております。

現在は、「広島県病院事業経営計画（平成17年度～平成21年度）」に基づき、様々な取組を進めており、①広島病院における成育医療センターや臨床腫瘍科の開設、②地域密着型病院である瀬戸田病院及び神石三和病院の平成21年4月からの地元への移管、③診療報酬マイナス改定が続く中での資金収支黒字の継続など、医療機能の強化や経営健全化に向けて、着実に成果をあげているところです。

しかしながら、医療技術の進展や患者ニーズが多様化・高度化する中、相次ぐ医療制度の改革や医師不足など、病院事業を取り巻く環境は、刻々と変化するとともに、益々、厳しさを増しております。

こうした変化に迅速かつ的確に対応していくため、本県病院事業では、平成21年4月から地方公営企業法の全部適用に移行することとしており、これとともに、平成21年度から平成25年度までの5か年間を計画期間とする新たな「広島県病院事業経営計画」を策定いたしました。

地方公営企業法の全部適用のメリットを活かしながら、この計画を着実に実行し、より良質な医療サービスを提供していくとともに、安定した経営基盤の確立に努め、公共性と経済性の両立を図った病院運営を行って参ります。

平成21年3月

広島県理事 大濱紘三

目 次

I	県立病院の現状と課題	
1	医療を取り巻く環境	1
2	公立病院を取り巻く環境	1
3	広島県内の医療状況	2
4	広島県病院事業の概要	3
5	県立病院の経営状況	5
6	旧経営計画（平成 17 年度～平成 21 年度）の取組状況	10
7	県立病院の課題	13
II	県立病院のあり方	14
III	各病院の方向性	
■	広島病院	15
1	現状	
2	今後の方向性	
■	安芸津病院	16
1	現状	
2	今後の方向性	
IV	経営計画の基本方針	
1	計画期間	17
2	病院事業全体の経営目標	17
3	経営目標の取組方針	17
V	収支計画	
1	病院事業全体	21
2	各病院	22
1)	広島病院	
2)	安芸津病院	

VI	県立病院の経営形態	24
VII	県立病院の再編	24
VIII	計画の実施状況の点検・評価・公表	
1	点検・評価の方法	24
2	公表の方法	24
3	計画の見直し	24

資料編

■	収支計画の考え方	資料1
■	病院事業会計の決算額等の推移（平成15年度～平成19年度）	資料2
■	次期病院事業経営計画検討委員会設置要綱	資料7
■	次期病院事業経営計画検討委員会開催状況	資料8

I 病院事業の現状と課題

1 医療を取り巻く環境

(1) 医療制度改革

近年、少子高齢化の進展や医療技術の進歩に伴い、住民の医療ニーズは多様化・高度化するとともに、医療の質の向上に対する認識も高まっています。

このような中で、国においては、医療費適正化の観点から、厳しい経済動向等を踏まえた医療提供体制と医療保険制度の両面にわたる抜本的な医療制度改革を進めており、相次いで診療報酬のマイナス改定や患者の医療費負担割合の見直しが行われるなど、医療を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

(2) 医師不足

近年、全国各地で医師不足が深刻化しており、医療提供体制に支障が生じる病院が増加しています。

現状の医師不足は、

- ① 医師の絶対数の不足
- ② 病院での必要医師数の不足
- ③ 地域偏在による不足
- ④ 診療科に属する医師の需給不均衡による不足

の4つの側面があるといわれていますが、医師不足が医師の疲弊を招き、更なる医師不足の原因となるなど、悪循環に陥っています。

こうした状況を踏まえ、国も大学医学部の定員増や産科・救急手当の創設など、医師確保に向けた改善方策を打ち出しており、医療人材の確保、育成は重要かつ喫緊の課題となっています。

2 公立病院を取り巻く環境

(1) 経営状況と経営形態の多様化

公立病院は、地域における基幹的な医療機関として重要な役割を果たしていますが、近年、多くの公立病院において、経営状況が悪化するとともに医師不足による診療体制の縮小を余儀なくされるなど、経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっています。

公立病院の経営形態については、市町村合併が進み、県と市町村の役割が変化するとともに、地方独立行政法人制度、指定管理者制度などの新たな制度が創設されるなど多様化しています。

平成20年4月時点で、都道府県立病院のうち、地方公営企業法の全部適用が28県、地方独立行政法人の導入が4府県、指定管理者制度の導入が3県となっており、地方公営企業法の一部適用により経営を行っている団体は本県を含め17都道府県となっています。

(注、複数の経営形態を採用している自治体があることから、合計数(52)が都道府県数(47)を上回っている。)

(2) 公立病院改革プラン

国は、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」を各自治体に示し、病院事業を設置する地方自治体は、平成20年度内に、①経営効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直しの3つの視点に立った公立病院改革プランを策定し、病院事業経営の改革に取り組むこととしています。

(※この計画は、公立病院改革ガイドラインに基づく公立病院改革プランに相当するものです。)

3 広島県内の医療状況

広島県内の医療機関の状況は、次の表のとおりです。

開設者		病院	一般診療所
国	H19	H19	
	独立行政法人国立病院機構	5	26
	国立大学法人	1	
公的機関	その他	3	74
	県	7	
	うち、県立病院（病院事業）	4	
	うち、県立障害者リハビリテーションセンター等	3	
	市町	17	
その他、民間医療機関等		9	
総数		213	2,536
		255	2,636

資料：厚生労働省「平成19（2007）年度医療施設調査」

4 広島県病院事業の概要

広島県病院事業では、県の基幹病院としての役割を担う広島病院と地域の中核病院としての役割を担う安芸津病院の2病院（総病床数900床）を設置しています。

平成21年4月からは、経営形態を地方公営企業法の全部適用に移行し、新たに設置する病院事業管理者の下で運営を行います。

なお、平成20年度まで設置していた瀬戸田病院は尾道市へ、神石三和病院は神石高原町へ平成21年4月に移管します。

(1) 県立病院の概要

■ 県立広島病院

(平成21年1月1日現在)

現在の役割	県の基幹病院
病床数	750床 (一般病床700床、精神病床50床)
救急医療体制	三次救急 (救命救急センター)
診療科組織 (※1)	総合診療科、循環器内科、消化器内科、内視鏡科、呼吸器内科、内分泌内科、神経内科、臨床腫瘍科、精神神経科、第一一般外科、第二一般外科、胸部外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科・頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線科、歯科・口腔外科、麻酔集中治療科、救命集中治療科、小児科、小児腎臓科、新生児科、小児外科、小児感覚器科、産科、婦人科、生殖医療科、腎臓内科、透析・移植外科、緩和ケア科
その他の機能	<p>【センター機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①救命救急センター ②母子総合医療センター ③腎臓総合医療センター ④緩和ケア支援センター ⑤健康推進センター ⑥地域医療支援センター <p>【その他の位置づけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①臨床研修指定病院 ②基幹災害医療センター ③エイズ拠点病院 ④臓器提供施設 ⑤地域がん診療連携拠点病院 ⑥地域医療支援病院 等

(※1) 診療科の名称は、県立病院の行政組織上の診療科名（医療法の標榜診療科ではない）

■ 県立安芸津病院

(平成21年1月1日現在)

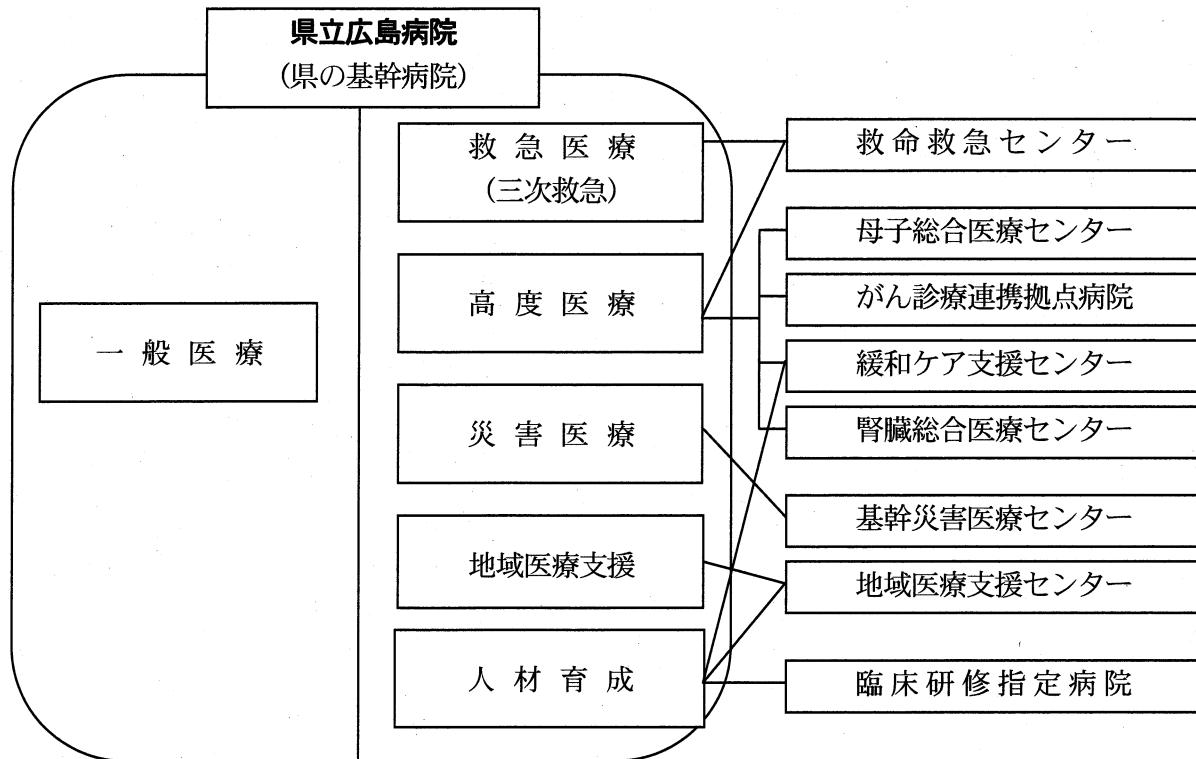
現在の役割	地域の中核病院
病床数	150床 (一般病床)
救急医療体制	二次救急 (病院群輪番制病院)
診療科組織 (※1)	循環器内科、消化器内科、一般内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科
その他の機能	医療従事者の養成研修機能 等

(※1) 診療科の名称は、県立病院の行政組織上の診療科名（医療法の標榜診療科ではない）

(2) 県立病院の果たしている主な役割・機能の現状

■ 県立広島病院

- 県の基幹病院として、救急医療や高度医療などの政策医療を提供しています。
- 臨床研修指定病院として、医師の人材育成を実施しています。

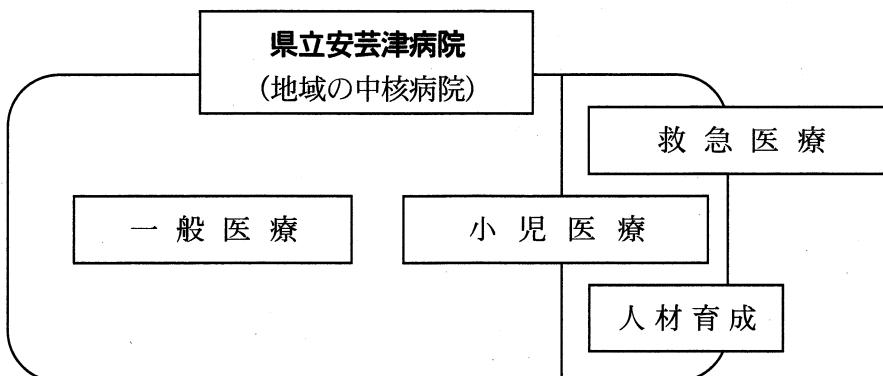


◆旧経営計画（平成 17 年度～平成 21 年度）における医療機能強化重点 3 分野

- ① 救急医療
- ② 母子・周産期医療
- ③ がん医療

■ 県立安芸津病院

- 地域（旧安芸津町、竹原市、大崎上島町など）の中核病院として救急医療、小児医療等を提供しています。

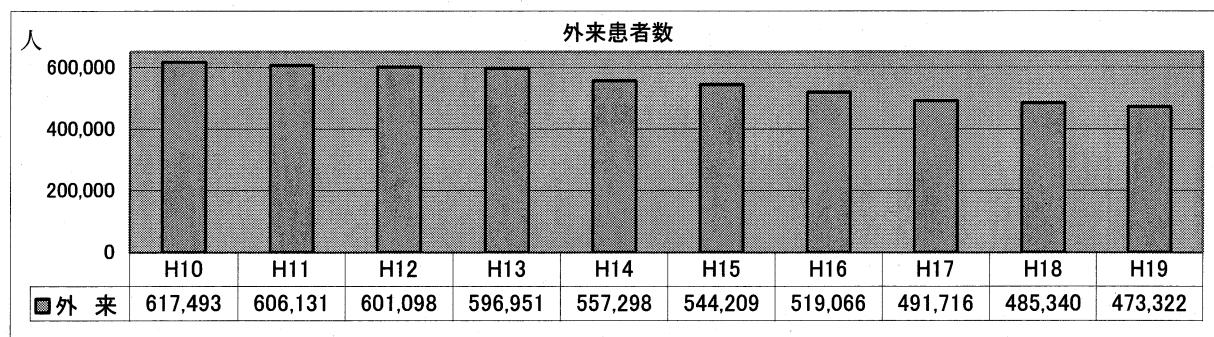
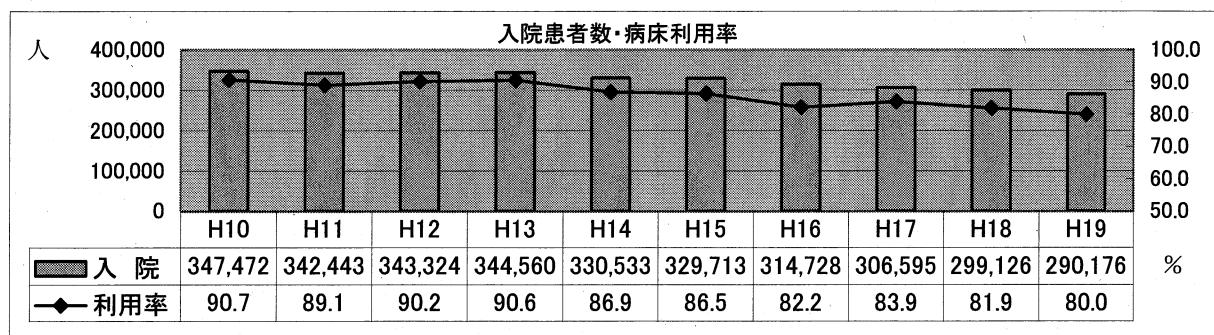


5 県立病院の経営状況

(1) 患者数

患者数は入院・外来とも、減少傾向にあります。特に、医療費の自己負担割合が引き上げられたことなどにより、平成14年度以降、大幅に減少しています。

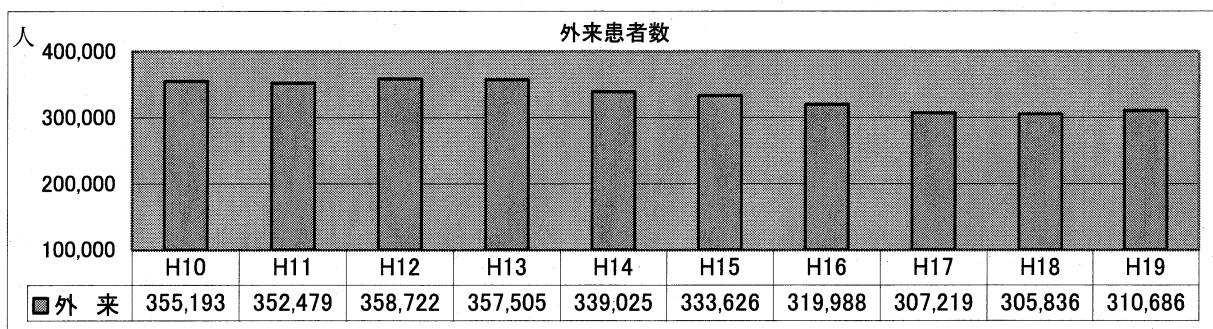
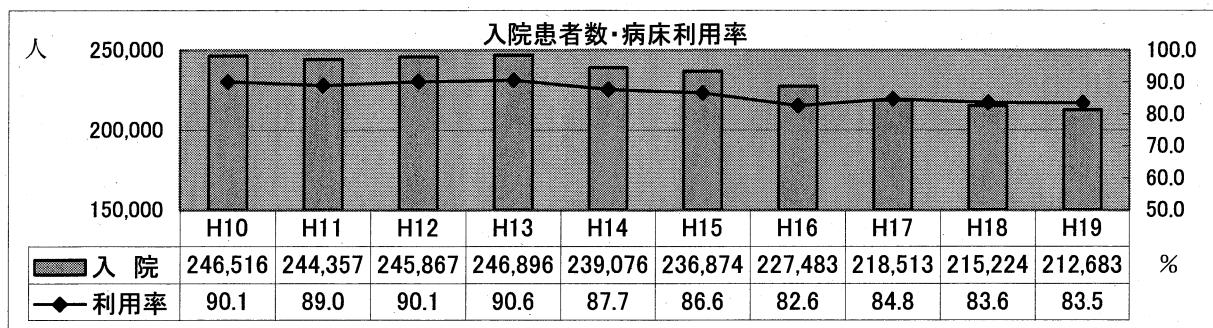
① 病院事業全体（瀬戸田、神石三和病院を含む）



② 広島病院

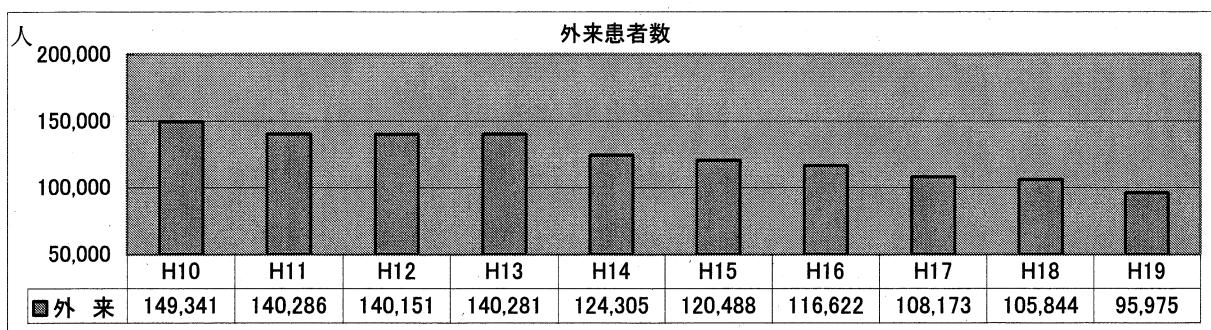
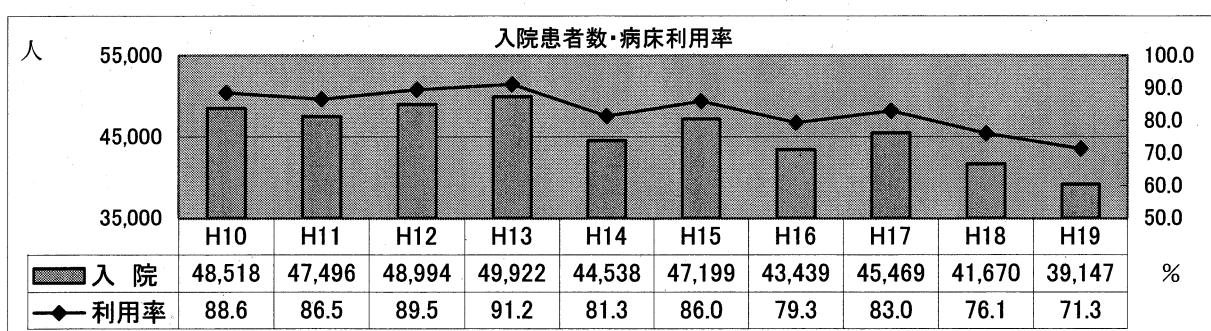
入院患者は、急性期病院として、病診連携の強化、平均在院日数の短縮などの取組みにより、病床の効率化が進んだことや非紹介患者が減少したことにより、減少傾向にあります。

外来患者も減少傾向が続いていましたが、高度医療機能の強化に取り組み、臨床腫瘍科や生殖医療科などの新たな診療科を設置したことなどにより、平成19年度は患者数が増加しました。



③ 安芸津病院

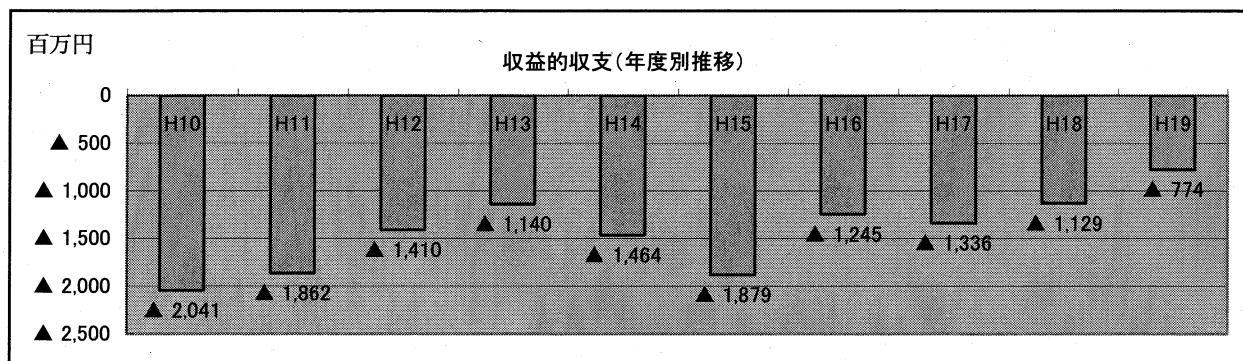
地域の人口減少や呉地域の医療機関に患者が流出していることなどにより、減少傾向が続いています。



(2) 収益的収支

収益的収支については、平成2年度以降、18年連続の赤字となっています。近年、診療報酬のマイナス改定が続いているが、経営健全化の取組みにより、改善傾向にあります。

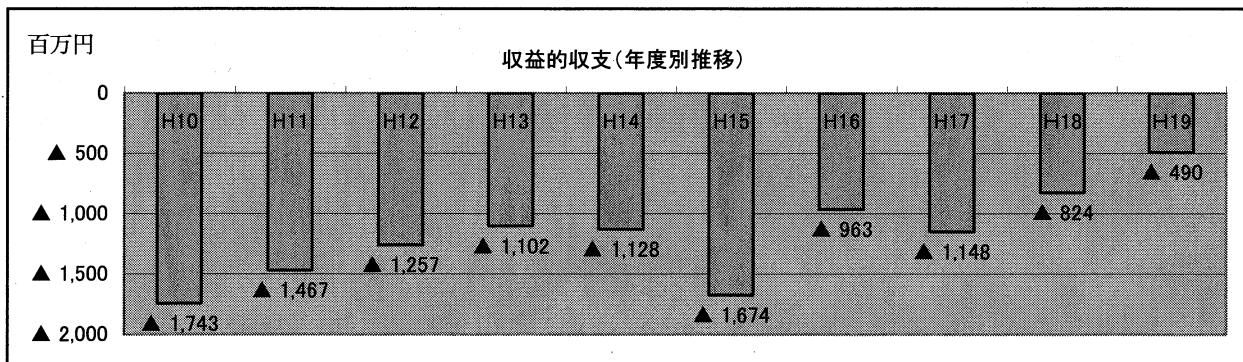
① 病院事業全体（瀬戸田、神石三和病院を含む）



年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
収益	20,601	20,676	20,688	20,165	19,649	19,660	19,736	19,762	19,993	20,925
費用	22,642	22,538	22,098	21,305	21,113	21,539	20,981	21,098	21,122	21,699
収益的収支	▲ 2,041	▲ 1,862	▲ 1,410	▲ 1,140	▲ 1,464	▲ 1,879	▲ 1,245	▲ 1,336	▲ 1,129	▲ 774

② 広島病院

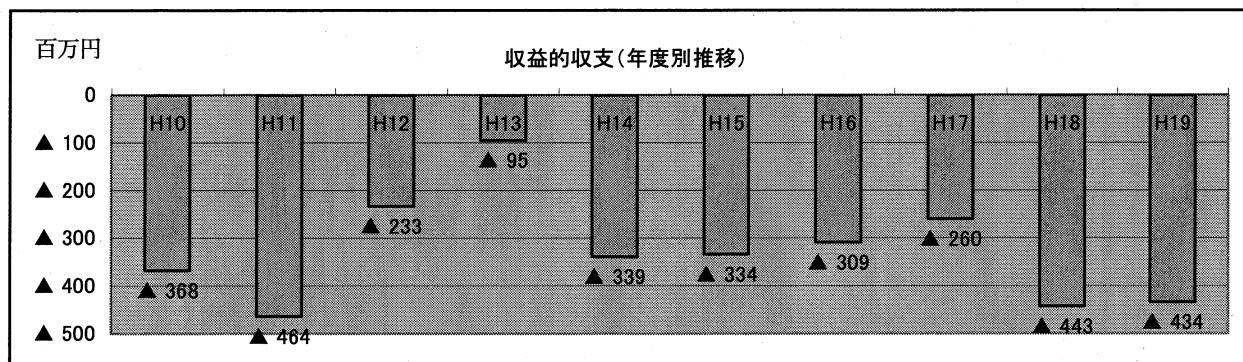
平成8年度に完了した大規模な増改築工事による減価償却費と利息が、依然として大きな負担となっているため、収益的収支の赤字は続いているが、在院日数の適正化（短期化）や新たな診療報酬加算の獲得などの取組みにより、経営改善が図られてきています。



年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
収益	15,390	15,534	15,606	15,273	15,124	14,996	15,206	15,445	15,683	16,913
費用	17,133	17,001	16,863	16,375	16,252	16,670	16,169	16,593	16,507	17,403
収益的収支	▲ 1,743	▲ 1,467	▲ 1,257	▲ 1,102	▲ 1,128	▲ 1,674	▲ 963	▲ 1,148	▲ 824	▲ 490

③ 安芸津病院

赤字決算が続いているが、特に平成18年度以降は、患者数の減少によって収益が大幅に減少し、収支が悪化しています。



年 度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
収 益	2,477	2,438	2,525	2,512	2,216	2,298	2,204	2,135	2,008	1,874
費 用	2,845	2,902	2,785	2,607	2,555	2,632	2,513	2,395	2,451	2,308
収益的収支	▲368	▲464	▲260	▲95	▲339	▲334	▲309	▲260	▲443	▲434

(3) 資金収支

平成6年度以降、他会計からの長期借入で資金不足を補っていましたが、平成12年度以降は、他会計からの新たな長期借入をすることなく、退職給与金が大幅に増加した平成15年度を除き、資金収支は均衡しています。

平成11年度以降では、広島病院は平成15年度を除きすべて黒字となっていますが、安芸津病院は平成13年度を除き、すべて赤字となっています。

① 病院事業会計全体（瀬戸田、神石三和病院を含む）

年 度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
当年度資金収支	▲40	▲37	135	351	27	▲462	115	110	296	383
過年度内部留保	▲11	▲51	▲88	47	398	425	▲37	78	188	484
年度末内部留保	▲51	▲88	47	398	425	▲37	78	188	484	867
他 会 計	(1,400)	(1,500)	(1,480)	(1,460)	(1,440)	(1,420)	(1,400)	(1,360)	(1,320)	(1,280)
長期借入金	200	100	▲20	▲20	▲20	▲20	▲20	▲40	▲40	▲40

(注) 他会計長期借入金～下段は当該年度借入・償還額、上段()書は借入残高

② 各病院

年 度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
広 島 病 院	▲76	101	25	147	133	▲497	168	94	406	559
安 芸 津 病 院	▲172	▲275	▲70	56	▲202	▲181	▲171	▲127	▲302	▲365
瀬 戸 田 病 院	69	37	52	50	47	36	38	48	129	57
神 石 三 和 病 院	139	100	128	98	49	180	80	95	63	132
病院事業全体	▲40	▲37	135	351	27	▲462	115	110	296	383

(4) 一般会計負担金

地方公営企業法では、地方公共団体が設置する企業は独立採算を経営の原則としていますが、病院事業に要する経費のうち、

- ① その性質上、経営に伴う収支をもって充てることが適当でない経費
- ② 病院事業の性質上、能率的な経営を行ってもなお、その経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

については、地方公共団体の一般会計等において負担するものとされています。

本県では、総務省の繰出基準に基づき繰入を行っており、主な区分は次のとおりです。

なお、新たな政策医療を行なう場合など、必要に応じて適切な負担となるよう見直しを行います。

■ 広島県の一般会計負担金

性質	主な項目	算出基準等
	県設置委員会協力費・医療相談費用	各種委員会出席及び医療相談担当職員の人事費
	腎移植推進・情報センター運営費	腎移植推進・情報センター運営に係る経費
	緩和ケア支援室運営費	緩和ケア支援室運営に係る経費
	がん診療機能強化事業、エイズ拠点病院、その他事業	一般会計補助による受託事業
	共済組合追加費用 等	制度に基づく負担額 等
	救急医療費用	救急医療部門運営に係る収支差補填
一般行政事務に係るもの		
	不採算地区病院運営費	不採算病院（瀬戸田、神石三和病院）運営に係る収支差補填
	周産期医療費用	周産期医療部門運営に係る収支差補填
	小児医療費用	小児医療部門運営に係る収支差補填
	高度医療費用	高度医療機器（リニアック等）のランニングコスト
	臨床腫瘍科運営費	政策医療部門診療科運営に係る収支差補填
	精神科運営費	政策医療部門診療科運営に係る収支差補填
	リハビリ、エイズ医療等運営費	その他政策医療部門運営に係る収支差補填
	医療人材育成費用	本県の医療を担う人材の育成に係る経費
政策医療に係るもの		
	企業債元金償還金	元金償還金の2／3（平成15年度新規～1／2）
	企業債利息	利息の2／3（平成15年度新規～1／2）
	建設改良費の負担	企業債対象外備品・工事費等の1／2
建設改良に係るもの		

6 旧経営計画（平成17年度～平成21年度）の取組状況

病院事業会計では、「広島県病院事業経営計画（平成17年度～平成21年度）」を策定し、医療機能の強化や経営健全化に取組んできました。その結果、一定の成果を上げ、次の目標を達成する見込みです。

（1）旧経営計画の目標

- 各病院の役割を踏まえた機能の強化を図る。
- 瀬戸田病院、神石三和病院については、平成21年4月を目指して、地元移管を進める。
- 資金収支を改善し、一般会計からの長期借入金の完済を目指す。

（2）旧経営計画の主要目標の達成状況

① 医療機能の強化

広島病院において、重点3分野（救急医療、母子・周産期医療、がん医療）の機能強化を図りました。主な内容は、次のとおりです。

救 急 医 療	○ I C Uの増床（7床→8床）と救急看護体制の強化（看護師40名→55名） 〔平成17年度〕
母子・周産期医療	○次世代育成に係る医療を一元的・継続的に提供する「成育医療センター」の開設〔平成21年3月〕
が ん 医 療	○外来がん化学療法を専門とする臨床腫瘍科の開設（県内医療機関初） 〔平成18年7月〕 ○3Dリニアック（最先端放射線治療機器）の導入〔平成18年度〕

② 瀬戸田、神石三和病院の地元移管

瀬 戸 田 病 院	瀬戸田病院は、患者が生口島島内にほぼ限定された地域密着型病院として、基本的な医療（プライマリケア）を中心に提供してきましたが、既に離島性が解消しており、地元の市が福祉保健行政と連携しながら病院運営を行うことが望ましいことなどから、平成21年4月から尾道市に移管します。 尾道市では、瀬戸田病院の機能見直しを行い、尾道市立市民病院とのネットワーク化を図ることにより、尾道市立市民病院の附属診療所として、引き続き、地域のプライマリケアを担っていくこととしています。
神 石 三 和 病 院	神石三和病院は、過疎・高齢化が進む神石高原町を中心とする地域のへき地医療拠点病院として運営していましたが、患者が神石高原町内にほぼ限定され、広域的な役割が薄れています。地元の町が福祉保健行政と連携しながら病院運営を行うことが望ましいことなどから、平成21年4月から神石高原町に移管します。 神石高原町では、指定管理者制度による町立病院として、引き続き、地域の医療を担っていくこととしています。

③ 資金収支の改善と長期借入金の返済

全国的に問題となっている医師不足に加え、病院事業の経営に最も影響を与える診療報酬が平成18年4月に過去最大のマイナス改定となり、平成20年4月にも再びマイナス改定となるなど、病院事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあるが、経営健全化の取り組みにより、資金収支の黒字を継続しており、計画期間内の一般会計からの長期借入金の返済は達成できる見込みです。

【旧経営計画・収支見込】

(単位：百万円)

年 度	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
収益的収支 A	▲ 934	▲ 1,022	▲ 1,108	▲ 966	▲ 1,106
減価償却費等 B	2,122	2,079	2,047	1,923	2,109
3条資金収支 A+B C	1,188	1,057	939	957	1,003
資本的収支 D	▲ 707	▲ 675	▲ 718	▲ 784	▲ 796
長借借入金償還	40	40	40	40	40
单年度資金収支 C+D E	481	382	221	173	207
過年度内部留保F	211	692	1,074	1,295	1,468
年度末内部留保 E+F G	692	1,074	1,295	1,468	1,675
長期借入金残高	1,360	1,320	1,280	1,240	1,200

H 2 2. 4. 1
1,200百万円一括返済

診療報酬マイナス改定 ▲0.82%

【取組み後】 過去最大の診療報酬マイナス改定 ▲3.16%

(単位：百万円)

年 度	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0 (予算)	H 2 1 (予算)
収益的収支 A	▲ 1,335	▲ 1,129	▲ 774	▲ 978	▲ 582
減価償却費等 B	2,140	2,074	1,942	2,071	2,161
3条資金収支 A+B C	805	945	1,168	1,093	1,579
資本的収支 D	▲ 695	▲ 648	▲ 785	▲ 876	▲ 1,006
長借借入金償還	40	40	40	40	40
单年度資金収支 C+D E	110	297	383	217	573
過年度内部留保F	77	187	484	867	927
年度末内部留保 E+F G	187	484	867	※ 927	1,500
長期借入金残高	1,360	1,320	1,280	1,240	1,200

H 2 2. 4. 1
1,200百万円一括返済

■H19年度までは決算額、H20・21年度は当初予算額。※「H20(予算)」欄の年度末内部留保資金は、決算見込みベース。

④ 経営形態の見直し

旧経営計画（平成17年度～平成21年度）の策定時に今後の検討課題としていた経営形態の見直しについては、平成19年度に実施した計画の中間見直しにおいて検討を行い、自律性の向上、経営責任の明確化、職員の意識改革などを図るため、平成21年4月から地方公営企業法の全部適用に移行することとしました。

(3) 主な取組内容

旧経営計画の目標を達成するため、6つの取組方針を柱に取り組みました。

取組方針	取組方策	主な取組内容	
I 病院機能の充実・強化	救命救急センターの機能強化	17年度	I C U増床（7床→8床） 救急看護体制強化（看護師40名→55名）
	母子・周産期医療機能の強化	17年度 18年度 19年度 19年度 20年度	小児感覚器科の設置 小児腎臓科の設置 生殖医療科の設置 産科・新生児科の増床・スペース拡張工事（～20年度） 成育医療センターの開設（21年3月）
	がん医療機能の強化	18年度	3 Dリニアック（放射線治療機器）の稼働 臨床腫瘍科の設置 がん診療連携拠点病院に指定
	情報化の推進	18年度 20年度	診療報酬包括支払制度（D P C）の導入 電子カルテシステムの導入
II 医療の質と患者サービスの向上	療養環境の向上	17年度 18年度	個室等の増設（～18年度） 携帯電話使用エリアの設定 建物内禁煙の実施
	相談機能の充実	19年度	がん相談支援センターの設置 セカンドオピニオン外来の開始
	広報機能の充実	18年度 19年度	神石三和病院にホームページ開設 安芸津病院にホームページ開設
	成果の検証	20年度	（財）日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定更新
III 医療安全の確保	医療安全対策・医療事故の防止	各病院で、医療安全対策委員会等を中心とした医療安全対策の一層の推進	
IV 職員の意識改革	経営情報等の共有	各病院で目標数値（病床利用率、紹介率、平均在院日数など）を設定し、院内で経営情報等の共有化	
V 增收・費用削減対策	入院・外来収益の増	18年度 19年度	診療報酬包括支払制度（D P C）の導入 7対1看護の実施 地域医療支援病院に指定
	患者負担の適正化	17年度 18年度 19年度 20年度	使用料・手数料について、毎年、新設や改定を実施 分娩料の見直し、死後処置料の新設 母乳外来の新設 セカンドオピニオン相談料の新設 分娩料の見直し
	病診連携の強化	19年度	地域医療支援病院に指定
	未収金対策	17年度 19年度 20年度	夜間預かり金制度の導入（各病院） 裁判所の支払督促制度による法的措置の実施（各病院） 債権回収事務の一部を民間事業者へ委託
	未利用資産の売却	18年度 19年度	元丹那医師公舎の売却 宇品医師公舎の売却
	医薬材料費の削減	ジェネリック医薬品の採用拡大の継続（各病院）	
	経費節減	18年度 19年度	施設管理等について長期継続契約を導入（各病院） 高金利の企業債の繰上償還を実施（～21年度）（各病院）
VI 組織等の見直し	病床見直し	各病院において、隨時、病床数の見直しを実施	

（注）主な取組内容において、病院名を記載していないものは広島病院の取組み

7 県立病院の課題

(1) 県立病院の役割の明確化

近年、地方分権の進展により市町村合併が進み、市町村の役割が広域化する中で、県の役割は、より広域的な業務へと変化してきています。

また、交通利便性の向上やIT化の進展、全国的に問題となっている医師不足など、我が国の社会経済情勢や医療を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中で、本県の病院事業も変革期にあり、県立病院が担うべき役割・機能を改めて整理し、明確にする必要があります。

なお、広島県病院事業においては、患者が島内又は町内に限定された地元密着型病院となっている瀬戸田病院と神石三和病院については、地域の保健・医療・福祉との連携によって、よりきめ細かな保健医療サービスの提供を行うこととして、平成21年4月に地元自治体である尾道市、神石高原町に移管することとしました。

また、同じく平成21年4月には、自律性の向上、経営責任の明確化、職員の意識改革などを図るため、広島県病院事業の新たな経営形態として、地方公営企業法の全部適用に移行し、時代の変化に即応した病院改革を進めることとしています。

(2) 医療の質の向上

医療技術の急速な進歩に伴い、医療内容の高度化・専門化が進むとともに医療サービスに対する県民のニーズも、より多様化・高度化しています。

県立病院も、こうした多様化・高度化する医療ニーズや、めまぐるしく変化する医療環境に的確に対応しながら、県立病院が担うべき役割・機能を踏まえた病院機能の充実強化や患者サービスの向上、医療安全の確保など、より医療の質を高めていく必要があります。

(3) 経営の健全化

県立病院は、これまでも、高度医療や政策医療など不採算部門の医療を担ってきました。

一方で、県立病院が自らの役割に基づき、県民に対して高度で良質な医療を継続的に提供し続けるためには、県立病院も経営基盤を強化し、持続的・安定的に運営していくことが不可欠となっています。

広島県病院事業では、平成8年度以降、3度にわたって病院事業の運営指針となる中期計画を策定し、経営健全化に取り組んできました。この間、4度の診療報酬のマイナス改定や患者本人医療費の自己負担割合の増加など、病院経営を取り巻く環境が極めて厳しい状況となる中、様々な経営改善努力により、概ね平成12年度以降は資金収支の黒字を達成してきました。

しかし、今後も診療報酬の伸びが期待できない状況の中で、今後とも、高度で良質な医療を継続的に提供し続けるためには、これまで以上に経営健全化に取り組む必要があります。

II 県立病院のあり方

■ 県立病院の果たすべき役割

県立病院は、広域行政を担う県が直接運営する病院にふさわしい役割を果たすべきであり、本県においては、特に次の機能を担う必要があります。

(1) 政策医療機能

県立病院は、市町や他の医療機関との役割分担や連携を図りながら、政策医療分野（不採算分野）の機能を担うことが求められています。このことから、

- ア 救急医療（プライマリケアを除く）
- イ 高度医療（母子・周産期医療、がん医療など）
- ウ 災害医療（広域的な感染症対策を含む）

など、現在、県立病院が担っている医療を引き続き担っていくとともに、こうした政策医療をはじめとした良質な医療が提供できる体制を整備する必要があります。

(2) 医療人材の育成・派遣機能

県立病院は、県内医療機関のリーディングホスピタルとして、県内全域の医療水準の維持・向上を図る使命があります。

現在、医師不足が大きな問題となっており、広域的な観点から安定的な医療提供体制の構築を図るため、

- ア 本県の医療を担う人材の育成機関としての機能
(臨床研修指定病院としての医師育成機能も含む)
 - イ 広域的な医師派遣の拠点機能
- を担うことが、これまで以上に強く求められています。

III 各病院の方向性

■ 広島病院

1 現状

広島病院は、県の基幹病院として母子・周産期医療をはじめとする高度医療、救急医療、災害医療、地域医療支援などの政策医療を実施し、その役割を果たしています。

また、臨床研修指定病院として、医師等の教育、人材育成を行い、県内の医療水準の向上に寄与しています。

2 今後の方向性

広島病院は、県民の安心を確保するため、県内全域を視野に入れた基幹病院として、引き続き、その役割を果たす必要があり、急性期病院として、広島病院の持つ高度医療機能を効率的・効果的に県民に提供します。

これまで高度医療機能の集積を図ってきた「救急医療」、「母子・周産期医療」、「がん医療」の3分野の更なる機能強化を行っていきます。

(1) 高度医療の充実

① 救急医療機能の強化

広島病院の救命救急センターは、全県をエリアとする三次救急医療機関の指定を受け、他の病院では対応が困難な複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に24時間体制で高度な医療を提供しており、機能の維持強化に努めます。

② 母子・周産期医療機能の強化

母子総合医療センターは、新生児科と産科からなる周産期医療部門を中心に、小児科、小児外科、婦人科等の連携により、母子に対する総合的なチーム医療を行っています。周産期医療部門については、国から県内初の総合周産期母子医療センターの指定を受けて、周産期死亡率や妊産婦死亡率が全国で最も低い本県の母子・周産期医療の中心的役割を担っており、全国的にも注目されています。

平成21年3月には、母子総合医療センターを発展・改組して「成育医療センター」を開設し、次世代育成にかかる医療を一元的・継続的に提供する体制を整備したところですが、今後とも、母子・周産期医療機能の発展に努めます。

③ がん医療機能の強化

がんは、本県の死亡原因の第1位となっており、全死者の約30%を占めています。

広島病院は、これまで積極的にがん医療機能の強化を図っており、平成16年9月には、「緩和ケア支援センター」を、平成18年7月には、がん化学療法を専門とする「臨床腫瘍科」を設置したほか、平成18年5月に3Dリニアック、平成19年9月にRAL Sを稼動させるなど、放射線機器の整備を行ってきました。

今後、がん医療に対する県民のニーズは更に高まるものと考えられ、「緩和ケア支援センター」や「臨床腫瘍科」といった特色ある機能を活かしながら、「手術治療」、「放射線治療」、「化学療

法」のがん治療3分野の機能強化に努めます。

また、広島県における緩和ケアの中核的施設として、緩和ケア病棟の運営とともに、地域における緩和ケアネットワークの構築支援や緩和ケアに関する普及啓発などの事業を実施することにより、県内全域での緩和ケアの推進のため、引き続き、その機能を発揮します。

④ その他

高齢化社会の進展や生活習慣病の増加を背景として、今後増加が見込まれる循環器系の救急患者への対応や、県内で有数の実績を持つ腎臓移植（生体腎移植・献腎移植）技術など、広島病院の強みを活かした機能強化を検討していきます。

（2）医療を担う人材の育成・派遣機能の充実

広島病院は、これまで臨床研修指定病院として、医師等の教育、人材育成を行ってきました。また、県内外の大学や育成機関の要請に基づき、看護師、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士などの実習教育も積極的に受け入れ、将来の医療を担う幅広い人材の教育・育成に貢献してきました。

引き続き、医療を担う人材の教育・育成機能を担っていくとともに、こうした人達にとって魅力的な研修プログラムの構築や専門技能、資格の取得の推進などを通じて、本県の医療の維持・向上に寄与していきます。

また、県内の医療機関では、医師を始めとする医療人材の不足が深刻化しており、広島病院は広域行政を担う県直営の基幹病院として、こうした人材の確保及び派遣機能の充実が求められています。

このため、

- ① 本県の高度医療を担う人材の育成機能
- ② 地域医療支援センターの再編を含め、地域医療を担う人材の育成・派遣機能の強化を進めます。

■ 安芸津病院

1 現 状

安芸津病院は、旧安芸津町、竹原市、大崎上島町などを医療圏とした地域の中核病院としての役割を担っています。特に、この地域で不足している小児医療や竹原地区二次救急医療圏における病院群輪番制参加病院として救急医療の役割を担っています。

2 今後の方向性

安芸津病院は、医療圏内に小児科等の専門科外来機能や、二次救急医療に対応できる医療機関が少ないとことから、当面、これらの機能を維持し、運営していくが、今後は、立地条件を活かした地域医療を担う人材の育成機能や、市町・医師会等との連携による地域医療提供モデルの実践など、県立病院にふさわしい役割・機能を担うことが求められており、県立病院として担うことが可能な機能を早期に検討する必要があります。

また、近年、入院、外来とも患者数が大幅に減少し、経営状態が悪化していることから、当面、現在の地域ニーズに見合った病院規模に平成21年度から縮小し、経営改善を図っていきます。

IV 経営計画の基本方針

1 計画期間

平成21年度から平成25年度までの5か年計画とします。
(計画期間3年目の平成23年度に中間見直しを実施します。)

2 病院事業全体の経営目標

- 県立病院として期待されている政策医療機能を担っていくため、医療提供体制の強化を図ります。
- 広域的な観点から安定的な医療提供体制の構築を図るため、広島県の医療を担う人材の育成と派遣機能を強化します。
- 良質な医療を継続的に提供していくため、患者サービスの向上と経営の効率化に取り組みます。

3 経営目標の取組方針

3つの経営目標の達成に向け、次のとおり取り組みを進めます。

(1) 共通事項

- 医療機能の強化

取組方針		具体化方策	
		内 容	
I	医療提供体制の強化		各病院の役割を踏まえた医療提供機能の強化を図ります。
II	医療の質の向上	医療の質の向上	クリニカルパスの活用を推進するとともに、診療情報の積極的な提供を行います。 個人情報保護を推進します。 患者及びその家族の不安・不満に対応するための相談窓口を設けるなど、相談機能の強化を図ります。 地域の医療機関との連携を強化し、紹介患者の増加を図ります。
		医療安全の確保	医療安全対策委員会、統括医療安全管理者、医療安全管理者を中心に、医療安全対策の徹底を図り、引き続き、医療事故の防止に努めます。 災害発生時対策、院内感染防止対策を徹底します。 広島県病院事業医療事故防止対策マニュアルを改訂し、職員への周知徹底を図ります。

○ 人材育成・派遣機能の強化

取組方針		具 体 化 方 策
		内 容
III 医師の確保・育成機能の強化	医師の確保・育成	大学など教育機関との密接な連携を図り、医師の確保に努めます。
		公募や民間コンサルティング会社も活用し、医師の確保に努めます。
		医師事務作業補助者の配置等により、負担軽減を図るなど、医師の勤務環境を改善します。
		育児等に配慮した、女性医師の勤務条件の改善を検討します。
		医師研修プログラムの充実を図ります。
		研修医（後期）を常勤職員に転換するとともに、定員を増員します。
IV 看護師等の確保・育成機能の強化		専任指導医の配置を検討するとともに、学会、セミナー等への参加機会を拡充します。
		認定・専門看護師、専門薬剤師を計画的に養成します。
V 派遣機能の強化		地域医療支援センターの再編を含め、地域医療を担う人材の派遣機能の強化を図ります。

○ 患者サービスの向上と経営の効率化

取組方針		具 体 化 方 策
		内 容
VI 患者サービスの向上	利便性の向上	個室化や病床の改修を進め、患者の療養環境の向上に努めます。
		医療費支払方法を多様化するため、クレジットカード払いを導入します。
	広報の充実	医療機能、医療機器等の医療情報を積極的に公開します。
		救急医療の適切な利用（いわゆるコンビニ受診の抑制）など、医療に関する県民の理解を深めるための啓発を行います。
	患者ニーズの把握	患者、地域住民の講演会等への参画やモニター制度の導入を検討します。
		患者アンケートの定期的実施や患者意見書への対応状況の公表を行います。
VII 增收対策	医業収益の増加策	診療報酬改定や国の制度変更に迅速に対応し、各種加算の取得に努めます。
		DPC解析ソフトの導入や民間コンサルティング会社による経営診断を実施します。
		平均在院日数の適正化を図ります。
	患者負担の適正化	使用料・手数料の新設・改定を行います。
		医師・看護師等との診療報酬制度の情報共有と、取得可能な加算の積極的な取得に努めます。
	診療報酬請求の改善	請求漏れの防止や査定減対策に取り組みます。
		未収金の発生防止に取り組みます。 ・休日夜間の請求事務委託の検討 等
		未収金の回収対策を強化します。 ・裁判所の支払督促制度による法的措置の拡大 ・債権回収事務の民間委託の拡大を検討 等

取組方針		具体化方策 内 容	
VIII	費用合理化対策	材料費・備品購入費の削減	SPDの導入を拡大するなど、医薬品・診療材料の在庫管理の適正化を徹底するとともに、価格交渉の強化により、医療機器購入費の削減を図ります。 ・価格ベンチマーク比較の実施 ・民間コンサルティング会社の活用 ジェネリック医薬品の利用を拡大します。
		経費の見直し	委託内容、契約方法の見直しにより、委託料など経費を節減します。 オフィスコストの更なる見直しを実施します。
IX	医療機器の整備	医療需要や採算性・効率性に留意した、計画的・重点的な整備を行います。	
X	医療環境への柔軟な対応	経営機能の強化	経営戦略会議（管理者、院長等で構成）の設置・運営など、経営体制の強化を図ります。
		機動的な予算執行	経営成績や医療ニーズに応じた予算の重点配分を行ない、機動的な予算執行に努めます。
		弾力的な人材採用	弾力的な医療人材の採用・配置を行います。 公募制、任期付職員の採用を行います。
		弾力的な病床運営	必要に応じて、適宜、病床数の見直しを行います。
XI	職員の経営参画意識の醸成	基本理念、経営目標、経営情報、目標数値等を職員に明示し、共有を図ります。	
		バランス・スコアカード等の導入を検討します。	
		院内研修の充実や各種研修の受講機会の拡大を図ります。	

(2) 病院独自の取組方策

広島病院

○ 医療機能の強化

取組方針		具体化方策 内 容	
I	医療提供体制の強化	政策医療重点3分野の機能強化	救急医療 休日・夜間の救急患者のニーズに対応するため、受け入れ態勢を充実します。 今後、増加が見込まれる循環器系疾患の救急患者に対応するための検討を行います。
			母子・周産期医療 成育医療センターの本格稼動により、出生前から成人に至るまで、高度で一貫した医療を提供します。 セミオープンシステムなどにより、病診連携による安全な分娩体制を確立します。
			がん医療 臨床腫瘍科や緩和ケア支援センターなどの特色を活かしながら、機能強化を図ります。
		医療機能の充実	県内有数の実績を有する腎移植を含む、腎臓疾患医療機能の更なる充実・強化を検討します。 高度な医療を効率的に提供するため、臓器別診療科への再編を検討します。
			電子カルテの有効活用を図ります。 DPCに対応したクリニカルパスの実施を推進します。
II	医療の質の向上	医療の質の向上	

○ 人材育成・派遣機能の強化

取組方針		具体化方策 内 容	
III	医師の確保・育成機能の強化	医師の確保・育成	災害時等に対応する医療従事者用待機宿舎の整備を進めます。

安芸津病院

○ 医療機能の強化

取組方針		具体化方策 内 容	
I	医療提供体制の強化	各病院の役割を踏まえた医療提供機能の強化	小児科や二次救急医療機能を維持・運営しつつ、民間コンサルティング会社による経営診断や地域の受療動向に係る調査を実施し、県立病院にふさわしい新たな役割を検討します。 医師の欠員を解消し、医療提供体制を強化します。

○ 患者サービスの向上と経営の効率化

取組方針		具体化方策 内 容	
VII	増収対策	医業収益の増加策	救急患者の積極的な受入れや病診連携の強化により、入院につながる患者の増加を図ります。 平均在院日数の適正化を図り、10対1看護基準の条件（平均21日以内）を維持します。

(3) 病院別の数値目標

○ 県立病院として提供すべき医療機能の確保に係る指標

区分	広島病院	安芸津病院
病床利用率	85%以上	90%以上
患者紹介率・逆紹介率	65%以上	—
救急患者受入数	1日平均16人以上 (平成19年度実績14.5人の10%増)	—
NICU・GCU患者受入数	年間8,200人以上 〔概ね、平成19年度実績8,207人を維持〕	—
がん登録件数	年間1,000件以上 〔平成19年実績878件の10%程度増〕	—
前期臨床研修医受入数	20名以上	—
後期臨床研修医受入数	50名以上	—
認定・専門看護師の養成	毎年5名以上	

○ 財務内容の改善に係る指標

病院事業全体	広島病院	安芸津病院
計画期間内に経常収支黒字化を達成	経常収支を黒字化 (平成24年度)	資金収支を黒字化 (平成25年度)

V 収支計画

1 病院事業全体

(単位:人)

年 度	H20当初	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
入院延患者数	280,737	249,725	249,725	250,454	249,725	249,725
外来延患者数	466,221	416,876	415,483	412,405	409,358	406,341

(単位:百万円)

年 度	H20当初	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
病院事業収益	医業収益	17,646	17,504	17,629	17,772	17,846
	うち入院収益	11,805	11,887	12,007	12,163	12,249
	うち外来収益	4,935	4,690	4,696	4,682	4,669
	医業外収益	2,807	2,734	2,728	2,719	2,701
	特別利益	0	30	30	30	30
	合 計	20,453	20,268	20,387	20,521	20,577
病院事業費用	医業費用	20,181	19,434	19,500	19,417	19,185
	うち給与費	10,419	9,965	10,049	10,106	10,117
	うち減価償却費	1,851	1,695	1,659	1,491	1,274
	医業外費用	1,212	1,354	1,301	1,276	1,242
	うち支払利息	987	873	781	756	722
	特別損失	38	61	61	61	61
合 計		21,431	20,849	20,862	20,754	20,488
経常損益		▲ 940	▲ 550	▲ 444	▲ 202	120
特別損益		▲ 38	▲ 31	▲ 31	▲ 31	▲ 31
収益的収支差引		▲ 978	▲ 581	▲ 475	▲ 233	89
資本的収入	企業債	2,013	1,439	868	868	868
	出資金	1,235	1,341	1,422	1,422	1,429
	その他の	1,943	868	18	18	18
	合 計	5,191	3,648	2,308	2,308	2,315
資本的支出	建設改良費	1,464	1,295	899	899	899
	企業債償還金	3,878	3,126	2,340	2,359	2,372
	一般会計長借債還金	40	40	1,200	0	0
	その他の	685	193	143	143	143
	合 計	6,067	4,654	4,582	3,401	3,414
資本的収支差引		▲ 876	▲ 1,006	▲ 2,274	▲ 1,093	▲ 1,099
単年度資金収支		217	573	▲ 585	670	768
過年度内部留保資金		—	927	1,500	915	1,585
年度末内部留保資金		※ 927	1,500	915	1,585	2,353
						3,280

一般会計繰入金合計	4,499	4,580	4,655	4,642	4,632	4,612
収益的収入繰入金合計	3,264	3,239	3,233	3,219	3,202	3,184
資本的収入繰入金合計	1,235	1,341	1,422	1,423	1,430	1,428

経常収支比率	95.6%	97.4%	97.9%	99.0%	100.6%	101.3%
給与費/医業収益	59.0%	56.9%	57.0%	56.9%	56.7%	56.3%
病床利用率	79.8%	85.5%	85.5%	85.5%	85.5%	85.5%

■H20当初は、瀬戸田病院・神石三和病院を含む。 ※「H20当初」欄の年度末内部留保資金は、決算見込みベース。

2 各病院

■ 広島病院

(単位:人)

年 度	H20当初	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
入院延患者数	207,689	216,875	216,875	217,514	216,875	216,875
外来延患者数	305,184	309,627	307,792	304,714	301,667	298,650

(単位:百万円)

年 度	H20当初	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
病院事業収益	医業収益	14,747	15,747	15,853	15,976	16,035
	うち入院収益	10,178	10,898	11,008	11,152	11,231
	うち外来収益	3,846	4,020	4,017	3,996	3,976
	医業外収益	1,957	2,479	2,470	2,462	2,448
	特別利益	0	30	30	30	30
合 計		16,704	18,256	18,353	18,468	18,513
病院事業費用	医業費用	16,099	17,242	17,328	17,273	17,084
	うち給与費	7,915	8,663	8,752	8,837	8,865
	うち減価償却費	1,650	1,584	1,559	1,391	1,174
	医業外費用	1,070	1,292	1,238	1,214	1,182
	うち支払利息	864	852	759	735	703
特 別 損 失		32	59	59	59	59
合 計		17,201	18,593	18,625	18,546	18,325
経常損益		▲ 465	▲ 308	▲ 243	▲ 49	217
特別損益		▲ 32	▲ 29	▲ 29	▲ 29	▲ 29
収益的収支差引		▲ 497	▲ 337	▲ 272	▲ 78	188
資本的収入	企 業 債	1,833	1,360	810	810	810
	出 資 金	1,059	1,243	1,311	1,310	1,320
	そ の 他	417	822	18	18	18
	計	3,309	3,425	2,139	2,138	2,148
資本的支出	建設改良費	1,279	1,212	838	838	838
	企業債償還金	2,112	2,922	2,150	2,164	2,183
	一般会計長借債還金	34	32	957	0	0
	そ の 他	635	193	143	143	143
	計	4,060	4,359	4,088	3,145	3,164
資本的収支差引		▲ 751	▲ 934	▲ 1,949	▲ 1,007	▲ 1,016
単年度資金収支		607	742	▲ 195	773	813
						927

一般会計繰入金合計	3,341	4,166	4,225	4,212	4,208	4,189
収益的収入繰入金合計	2,283	2,923	2,914	2,902	2,888	2,871
資本的収入繰入金合計	1,058	1,243	1,311	1,310	1,320	1,318

経常収支比率	97.3%	98.3%	98.7%	99.7%	101.2%	101.7%
給与費／医業収益	53.7%	55.0%	55.2%	55.3%	55.3%	55.0%
病床利用率	82.3%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%

■ 安芸津病院

(単位:人)

年 度	H20当初	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
入院延患者数	38,621	32,850	32,850	32,940	32,850	32,850
外来延患者数	95,070	107,249	107,690	107,690	107,690	107,690

(単位:百万円)

年 度	H20当初	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
病院事業収益	医業収益	1,691	1,757	1,777	1,796	1,811
	うち入院収益	1,015	989	999	1,011	1,019
	うち外来収益	576	670	679	686	693
	医業外収益	148	254	258	257	254
	特別利益	0	0	0	0	0
	合 計	1,839	2,011	2,035	2,053	2,065
病院事業費用	医業費用	2,226	2,192	2,172	2,144	2,101
	うち給与費	1,316	1,302	1,297	1,269	1,252
	うち減価償却費	111	111	101	100	100
	医業外費用	88	62	63	62	60
	うち支払利息	80	21	22	21	19
	特別損失	6	2	2	2	2
経常損益	合 計	2,320	2,256	2,237	2,208	2,163
	▲ 経常損益	▲ 475	▲ 243	▲ 200	▲ 153	▲ 96
	▲ 特別損益	▲ 6	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2
	▲ 収益的収支差引	▲ 481	▲ 245	▲ 202	▲ 155	▲ 98
資本的収入	企業債	152	79	58	58	58
	出資金	81	98	111	112	109
	その他の	1,126	46	0	0	0
	合 計	1,359	223	169	170	167
資本的支出	建設改良費	154	83	61	61	61
	企業債償還金	1,261	204	189	195	189
	一般会計長借債償還金	4	8	243	0	0
	その他の	0	0	0	0	0
	合 計	1,419	295	493	256	250
資本的収支差引	▲ 資本的収支差引	▲ 60	▲ 72	▲ 324	▲ 86	▲ 83
	▲ 単年度資金収支	▲ 423	▲ 168	▲ 390	▲ 104	▲ 44
	▲ 合 計	▲ 423	▲ 168	▲ 390	▲ 104	▲ 44

一般会計繰入金合計	279	413	430	429	424	423
収益的収入繰入金合計	198	315	319	317	314	312
資本的収入繰入金合計	81	98	111	112	110	111

経常収支比率	79.5%	89.2%	91.0%	93.1%	95.5%	97.6%
給与費/医業収益	77.8%	74.1%	73.0%	70.6%	69.1%	68.0%
病床利用率	70.5%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

VI 県立病院の経営形態

旧経営計画（平成17年度～平成21年度）において検討課題としていた広島県病院事業の経営形態については、平成19年度に実施した旧経営計画の中間見直しにおいて検討を行い、平成21年4月から地方公営企業法の全部適用に移行することとしています。

今後は、地方公営企業法の全部適用のメリットを最大限活かし、医療と経営の両面において、環境の変化に即応した適時適切な改善方策を実行していきます。

なお、地方独立行政法人や指定管理者制度などの導入については、全部適用に移行することを踏まえた上で、必要に応じ検討を進めることとします。

VII 県立病院の再編

瀬戸田病院、神石三和病院については、保健・医療・福祉の連携による、きめ細かな保健医療サービスの提供を目指して、平成21年4月に地元自治体である尾道市、神石高原町に移管します。

VIII 経営計画の実施状況の点検・評価・公表

1 点検・評価の方法

広島県病院事業では、本計画の実施状況について、新たに設置する「広島県病院事業経営計画評価委員会（仮称）」（以下「経営計画評価委員会」という。）において点検・評価を行います。

この経営計画評価委員会は、年1回以上開催することとします。

2 公表方法

経営計画評価委員会の審議は公開とします。

また、審議の概要については、県のホームページにおいて県民に公表します。

3 計画の見直し

経営計画評価委員会での点検・評価の結果等を踏まえ、計画3年目となる平成23年度に経営計画の中間見直しを実施します。

資料編

■収支計画の考え方

項目	積 算 の 考 え 方					
入院収益	<input type="radio"/> 患者数 × 一人当たり診療単価で算出					
外来収益	<input type="radio"/> H21年度は当初予算額 (H20年度決算見込みを基に算出)					
	<input type="radio"/> H22年度以降については、次のとおり。					
広 島	入院	患者数	病床利用率 85.0%で一定 稼動病床数 700床			
		単 価 (円)	H21年度以降、毎年 1.0%上昇を見込む ※①50,252, ②50,758, ③51,270, ④51,784, ⑤52,306			
	外来	患者数	H21年度以降、毎年 1.0%減少を見込む			
		単 価 (円)	H21年度以降、毎年 1.0%上昇を見込む ※①12,985, ②13,050, ③13,115, ④13,180, ⑤13,246			
安芸津	入院	患者数	病床利用率 90.0%で一定 稼動病床数 100床			
		単 価 (円)	H21年度以降、毎年 1.0%上昇を見込む ※①30,097, ②30,398, ③30,702, ④31,009, ⑤31,319			
	外来	患者数	H21年度当初予算数値で一定			
		単 価 (円)	H21年度以降、毎年 1.0%上昇を見込む ※① 6,244, ② 6,307, ③ 6,370, ④ 6,434, ⑤ 6,498			
一般会計 繰 入 金	<input type="radio"/> 建設改良費に対する繰入 ～起債対象分は、元利償還額に応じて算出 (繰入率：H14年度以前着手分 2/3, H15年度以降着手分 1/2) 起債対象外は、当該年度の支出額に応じて算出(繰入率：1/2) <input type="radio"/> その他の項目はH21年度当初予算額と同額					
給 与 費	<input type="radio"/> H21年度当初予算額をベースに算出 <input type="radio"/> 職員数は原則一定 <input type="radio"/> 定期昇給率は、見込まない(新陳代謝効果額と相殺する。) <input type="radio"/> H22年度から給料カットを復元(一般職カット率 3.75%相当) <input type="radio"/> 退職給与金は過去の平均退職者数・単価を基に算出 (後期研修医(43名)常勤化、10名増員分を含む。)					
材 料 費	<input type="radio"/> 原則、H21年度当初予算の対入院・外来収益比率に各年度の収益額を乗じて算出 (医薬品費・診療材料費については、見直し分を見込む。)					
建設改良費 等	<input type="radio"/> 施設整備～新規建設は見込まない。 H21年度は、広島病院に係る医療従事者宿舎建設を反映 H22年度以降、大規模修繕を毎年度 130百万円計上 <input type="radio"/> 機器整備～既定枠：毎年度 550百万円 管理者裁量枠：毎年度 200百万円					
企 業 債	<input type="radio"/> 借入額～起債対象分は全額借入 <input type="radio"/> 利 率～機器整備については 2.00%, 施設整備については 3.00%と仮定					
元利償還金	<input type="radio"/> H19年度確定額 + 今後の投資額に基づく新規借入分 <input type="radio"/> 高金利の企業債を繰上償還(国の臨時特例措置、財源は基金から長期借入) H21年度 849百万円					
減価償却費	<input type="radio"/> H19年度確定額 + 今後の投資額に基づく資産增加分					
そ の 他	<input type="radio"/> H21年度当初予算額と同額 (経費については、見直し分を見込む。)					

■病院事業会計の決算額等の推移（平成15年度～平成19年度）

1 全体の決算額等推移

区分		H15年度		H16年度		H17年度		H18年度		H19年度	
		決算額	収益比	決算額	収益比	決算額	収益比	決算額	収益比	決算額	収益比
病院事業収益	医業	入院収益	11,316,423		11,363,391		11,499,512		11,341,455		12,049,911
	医業	外来収益	4,712,055		4,665,290		4,700,639		4,734,437		4,993,444
	医業	その他医業収益	892,696		879,429		959,205		930,010		895,316
		計	16,921,174	100.0%	16,908,110	100.0%	17,159,356	100.0%	17,005,902	100.0%	17,938,671
	医業	受取利息等	5		7		0		1		1,834
	医業	他会計補助金	504,184		501,552		496,060		503,319		580,791
	医業	補助金	67,463		84,570		82,643		44,045		40,971
	医業	負担金交付金	2,039,669		2,021,510		1,900,536		2,100,142		2,005,517
	外	患者外給食収益	4,257		0		0		0		0
	外	その他医業外収益	111,130		115,962		118,565		114,486		125,874
病院事業費用		計	2,726,708		2,723,601		2,597,804		2,761,993		2,754,987
	医業	特別利益	11,979		104,979		4,568		225,363		230,896
		合計	19,659,861		19,736,690		19,761,728		19,993,258		20,924,555
	医業	給与費	10,934,522	64.6%	10,126,957	59.9%	10,048,614	58.6%	10,387,773	61.1%	10,708,570
	医業	材料費	4,826,278	28.5%	4,580,158	27.1%	4,680,979	27.3%	4,645,628	27.3%	4,939,550
	医業	経費	2,421,048	14.3%	2,904,712	17.2%	2,860,346	16.7%	2,754,681	16.2%	2,805,600
	医業	減価償却費	1,763,830	10.4%	1,742,960	10.3%	1,862,977	10.9%	1,896,748	11.2%	1,844,927
	医業	資産減耗費	20,644	0.1%	19,620	0.1%	23,342	0.1%	29,617	0.2%	19,032
	医業	研究研修費	76,327	0.5%	90,977	0.5%	97,693	0.6%	95,671	0.6%	91,807
		計	20,042,649	118.4%	19,465,384	115.1%	19,573,951	114.1%	19,810,118	116.5%	20,409,486
病院事業費用	医業	支払利息等	1,170,008	6.9%	1,132,030	6.7%	1,091,425	6.4%	1,051,241	6.2%	1,011,792
	医業	繰延勘定償却	229,759	1.4%	218,228	1.3%	238,733	1.4%	143,240	0.8%	76,507
	医業	患者外給食材料費	4,191	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
	医業	負担金	17,803	0.1%	50,586	0.3%	143,709	0.8%	88,558	0.5%	117,804
	医業	消費税	14,627	0.1%	14,320	0.1%	15,757	0.1%	16,268	0.1%	16,943
	外	雑損失	8,816	0.1%	15,488	0.1%	8,684	0.1%	299	0.0%	186
		計	1,445,204	8.5%	1,430,652	8.5%	1,498,308	8.7%	1,299,606	7.6%	1,223,232
		特別損失	50,519	0.3%	85,158	0.5%	25,144	0.1%	12,769	0.1%	65,905
		合計	21,538,372	127.3%	20,981,194	124.1%	21,097,403	122.9%	21,122,493	124.2%	21,698,622
		経常損益	△ 1,839,971	-10.9%	△ 1,264,325	-7.5%	△ 1,315,099	-7.7%	△ 1,341,829	-7.9%	△ 939,059
資本的収入		特別損益	△ 38,540	-0.2%	19,821	0.1%	△ 20,576	-0.1%	212,594	1.3%	164,992
		収益の收支差引	△ 1,878,511	-11.1%	△ 1,244,504	-7.4%	△ 1,335,675	-7.8%	△ 1,129,235	-6.6%	△ 774,067
	企	業債	1,056,000		1,321,000		1,025,000		1,005,500		1,407,000
	出資金	1,192,165			1,252,197		1,264,727		1,183,844		1,151,626
	他会計長期借入金	0		0		0		0		119,238	
	固定資産売却代金	0		985		0		26,853		39	
	補助金	77,339		13,544		0		0		0	
	その他雑収益等	8,988		11,664		8,899		9,459		19,300	
		合計	2,334,492		2,599,390		2,298,626		2,225,656		2,697,204
		建設改良費	1,181,654		1,373,466		1,059,005		1,013,155		1,078,195
資本的支出	内	資産購入費	553,902		623,732		894,435		846,178		646,049
	内	建設工事費	627,752		749,734		164,570		166,977		432,146
	内	建設利息	0		0		0		0		0
	内	企業償還金	1,757,087		1,770,528		1,830,308		1,797,883		1,946,252
	内	長期借入金償還金	20,000		20,000		40,000		40,000		40,000
	内	繰延勘定等	0		78,080		64,223		22,856		417,930
		合計	2,958,741		3,242,074		2,993,536		2,873,894		3,482,377
		資本的収支差引	△ 624,249		△ 642,684		△ 694,910		△ 648,238		△ 785,174
		単年度資金収支	△ 461,885		114,800		110,404		296,654		383,875

(注) 収益比は、医業収益に対する各費用の割合である。

一般会計繰入金	4,339,299	4,343,401	4,314,215	4,453,598	4,379,181
---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

患者数等の推移

入院延患者数(人)	329,713	314,728	306,595	299,126	290,176
病床利用率(%)	86.5	82.2	83.9	81.9	80.0
外来延患者数(人)	544,209	519,066	491,716	485,340	473,322

2 県立広島病院の決算額等推移

(単位:千円)

区分	H15年度		H16年度		H17年度		H18年度		H19年度		
	決算額	収益比	決算額	収益比	決算額	収益比	決算額	収益比	決算額	収益比	
病院事業収益	入院収益	9,082,625	9,251,774		9,415,640		9,445,695		10,286,535		
	外来収益	3,412,941	3,396,796		3,457,040		3,519,400		3,894,020		
	その他医業収益	710,347	698,977		781,526		756,478		710,597		
	計	13,205,913	100.0%	13,347,547	100.0%	13,654,206	100.0%	13,721,573	100.0%	14,891,152	100.0%
	受取利息等	0	1		0		0		378		
	他会計補助金	374,412		387,768		380,578		390,553		452,582	
	補助金	62,245		79,314		82,643		44,045		40,971	
	負担金交付金	1,244,997		1,191,672		1,217,805		1,202,138		1,185,479	
	患者外給食収益	787							0		
	その他医業外収益	96,944		101,489		104,819		99,881		111,162	
病院事業費用	計	1,779,385		1,760,244		1,785,845		1,736,617		1,790,572	
	特別利益	10,670		98,559		4,568		224,737		230,896	
	合計	14,995,968		15,206,350		15,444,619		15,682,927		16,912,621	
	給与費	8,007,769	60.6%	7,304,669	54.7%	7,531,620	55.2%	7,647,942	55.7%	8,146,771	54.7%
	材料費	4,090,979	31.0%	3,924,793	29.4%	3,996,317	29.3%	3,995,286	29.1%	4,338,813	29.1%
	経費	1,764,042	13.4%	2,109,103	15.8%	2,088,196	15.3%	2,025,038	14.8%	2,107,313	14.2%
	減価償却費	1,455,238	11.0%	1,423,867	10.7%	1,561,148	11.4%	1,617,942	11.8%	1,638,935	11.0%
	資産減耗費	16,345	0.1%	15,116	0.1%	18,852	0.1%	15,684	0.1%	13,816	0.1%
	研究研修費	60,359	0.5%	76,111	0.6%	83,349	0.6%	82,926	0.6%	79,107	0.5%
	計	15,394,732	116.6%	14,853,659	111.3%	15,279,482	111.9%	15,384,818	112.1%	16,324,755	109.6%
病院事業費用	支払利息等	990,939	7.5%	962,663	7.2%	931,831	6.8%	899,671	6.6%	869,778	5.8%
	繰延勘定償却	225,331	1.7%	213,422	1.6%	233,615	1.7%	137,763	1.0%	71,271	0.5%
	患者外給食材料費	771	0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	負担金	962	0.0%	38,962	0.3%	101,448	0.7%	60,273	0.4%	61,067	0.4%
	消費税	11,871	0.1%	11,778	0.1%	13,353	0.1%	14,085	0.1%	14,731	0.1%
	雑損失	7,908	0.1%	13,405	0.1%	7,755	0.1%	195	0.0%	1	0.0%
	計	1,237,782	9.4%	1,240,230	9.3%	1,288,002	9.4%	1,111,987	8.1%	1,016,847	6.8%
	特別損失	37,628	0.3%	75,476	0.6%	25,144	0.2%	9,898	0.1%	61,435	0.4%
	合計	16,670,142	126.2%	16,169,365	121.1%	16,592,628	121.5%	16,506,703	120.3%	17,403,037	116.9%
	経常損益	△ 1,647,216	-12.5%	△ 986,098	-7.4%	△ 1,127,433	-8.3%	△ 1,038,615	-7.6%	△ 659,878	-4.4%
資本的収入	特別損益	△ 26,958	-0.2%	23,083	0.2%	△ 20,576	-0.2%	214,839	1.6%	169,461	1.1%
	収益の収支差引	△ 1,674,174	-12.7%	△ 963,015	-7.2%	△ 1,148,009	-8.4%	△ 823,776	-6.0%	△ 490,417	3.3%
	企業債	913,500		1,225,000		902,000		898,500		1,337,000	
	出資金	1,023,061		1,066,937		1,085,105		1,019,420		978,615	
	他会計長期借入金							0		0	
	固定資産売却代金			985				26,853		39	
	補助金	77,339		13,544				0		0	
	その他雑収益等	8,988		11,664		8,899		9,459		19,300	
	合計	2,022,888		2,318,130		1,996,004		1,954,232		2,334,955	
	建設改良費	1,030,482		1,244,892		919,893		904,049		995,765	
資本的支出	内資産購入費	408,043		522,376		807,538		738,227		571,211	
	建設工事費	622,439		722,516		112,355		165,822		424,554	
	訳建設利息	0		0				0		0	
	企業債償還金	1,510,666		1,517,388		1,564,570		1,537,301		1,559,554	
	長期借入金償還金	17,275		17,275		34,550		34,550		34,550	
	繰延勘定等			78,080		64,223		22,856		417,930	
	合計	2,558,423		2,857,635		2,583,236		2,498,756		3,007,799	
資本的収支差引	△ 535,535		△ 539,505		△ 587,232		△ 544,524		△ 672,845		
	単年度資金収支	△ 497,174		168,463		94,285		406,302		559,785	

(注) 収益比は、医業収益に対する各費用の割合である。

一般会計繰入金	3,122,089	3,096,749	3,215,234	3,156,478	3,127,294
---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

患者数等の推移					
入院延患者数(人)	236,874	227,483	218,513	215,224	212,683
病床利用率(%)	86.6	82.6	84.8	83.6	82.4
外来延患者数(人)	333,626	319,988	307,219	305,836	310,686

3 県立安芸津病院の決算額等推移

(単位:千円)

区分		H15年度		H16年度		H17年度		H18年度		H19年度	
		決算額	収益比								
病院事業収益	入院収益	1,301,363		1,215,398		1,216,222		1,098,598		1,043,957	
	外来収益	722,893		713,541		676,027		672,665		584,146	
	その他医業収益	87,226		89,874		93,455		93,985		97,446	
	計	2,111,482	100.0%	2,018,813	100.0%	1,985,704	100.0%	1,865,248	100.0%	1,725,549	100.0%
病院事業費用	受取利息等	0		0		0		0		0	
	他会計補助金	65,471		56,798		56,527		57,147		63,438	
	補助金	5,218		5,256		0		0		0	
	負担金交付金	106,661		108,345		84,062		76,194		75,466	
	患者外給食収益	0		0		0		0		0	
	その他医業外収益	9,349		9,361		8,584		9,112		9,032	
	計	186,699		179,760		149,173		142,453		147,936	
	特別利益	314		5,000		0		0		0	
合 計		2,298,495		2,203,573		2,134,877		2,007,701		1,873,485	
病院事業費用	給与費	1,533,217	72.6%	1,410,019	69.8%	1,263,514	63.6%	1,349,159	72.3%	1,325,886	76.8%
	材料費	440,258	20.9%	400,363	19.8%	407,711	20.5%	397,909	21.3%	358,863	20.8%
	経費	360,771	17.1%	416,213	20.6%	422,180	21.3%	406,061	21.8%	391,163	22.7%
	減価償却費	175,954	8.3%	173,241	8.6%	179,958	9.1%	180,622	9.7%	115,061	6.7%
	資産減耗費	927	0.0%	2,127	0.1%	1,181	0.1%	7,613	0.4%	3,889	0.2%
	研究研修費	6,923	0.3%	6,072	0.3%	6,729	0.3%	6,174	0.3%	6,732	0.4%
	計	2,518,050	119.3%	2,408,035	119.3%	2,281,273	114.9%	2,347,538	125.9%	2,201,593	127.6%
	支払利息等	98,022	4.6%	94,339	4.7%	90,672	4.6%	86,938	4.7%	83,509	4.8%
病院事業費用	繰延勘定償却	2,098	0.1%	2,273	0.1%	2,390	0.1%	2,480	0.1%	1,915	0.1%
	患者外給食材料費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	負担金	1,158	0.1%	932	0.0%	18,084	0.9%	10,874	0.6%	14,803	0.9%
	消費税	1,537	0.1%	1,503	0.1%	1,400	0.1%	1,300	0.1%	1,307	0.1%
	外 雑損失	642	0.0%	0	0.0%	836	0.0%	45	0.0%	0	0.0%
	計	103,457	4.9%	99,047	4.9%	113,382	5.7%	101,637	5.4%	101,534	5.9%
	特別損失	10,821	0.5%	6,095	0.3%	0	0.0%	2,245	0.1%	4,469	0.3%
	合 計	2,632,328	124.7%	2,513,177	124.5%	2,394,655	120.6%	2,451,420	131.4%	2,307,597	133.7%
経常損益		△ 323,326	-15.3%	△ 308,509	-15.3%	△ 259,778	-13.1%	△ 441,474	-23.7%	△ 429,642	-24.9%
特別損益		△ 10,507	-0.5%	△ 1,095	-0.1%	0	0.0%	△ 2,245	-0.1%	△ 4,469	-0.3%
収益の収支差引		△ 333,833	-15.8%	△ 309,604	-15.3%	△ 259,778	-13.1%	△ 443,719	-23.8%	△ 434,112	-25.2%
資本的収入	企業債	70,400		57,000		43,000		77,000		41,000	
	出資金	67,672		74,166		81,894		76,289		81,557	
	他会計長期借入金	0		0		0		0		0	
	固定資産売却代金	0		0		0		0		0	
	補助金	0		0		0		0		0	
	その他雑収益等	0		0		0		0		0	
合 計		138,072		131,166		124,894		153,289		122,557	
資本的支出	建設改良費	70,999		59,165		48,234		77,277		51,827	
	内 資産購入費	70,999		59,165		44,769		77,277		44,235	
	建設工事費	0		0		3,465		0		7,592	
	訳 建設利息	0		0		0		0		0	
	企業債償還金	101,058		109,749		123,491		122,341		122,273	
	長期借入金償還金	1,988		1,988		3,976		3,976		3,976	
	繰延勘定等	0		0		0		0		0	
	合 計	174,045		170,902		175,701		203,594		178,076	
資本的収支差引		△ 35,973		△ 39,736		△ 50,807		△ 50,305		△ 55,519	
単年度資金収支		△ 180,781		△ 171,171		△ 127,030		△ 301,967		△ 365,025	

(注) 収益比は、医業収益に対する各費用の割合である。

一般会計繰入金	296,334	293,401	283,725	272,754	285,863
---------	---------	---------	---------	---------	---------

患者数等の推移

入院延患者数 (人)	47,199	43,439	45,469	41,670	39,147
病床利用率 (%)	86.0	79.3	83.0	76.1	71.3
外来延患者数 (人)	120,488	116,622	108,173	105,844	95,975

4 県立瀬戸田病院の決算額等推移

(単位:千円)

区分		H15年度		H16年度		H17年度		H18年度		H19年度	
		決算額	収益比								
病院事業収益	入院収益	289,818		252,792		263,096		239,432		213,588	
	外来収益	261,683		238,636		225,414		208,838		199,654	
	その他医業収益	51,171		52,187		50,258		39,273		39,604	
	計	602,672	100.0%	543,615	100.0%	538,768	100.0%	487,543	100.0%	452,846	100.0%
	受取利息等	1		2		0		0		475	
	他会計補助金	23,960		20,291		19,253		19,485		21,956	
	補助金	0		0		0		0		0	
	負担金交付金	228,785		304,866		255,204		454,797		303,430	
	患者外給食収益	3,470		0		0		0		0	
	その他医業外収益	1,244		1,318		1,312		1,449		1,625	
病院事業費用	計	257,460		326,477		275,769		475,731		327,486	
	特別利益	0		0		0		0		0	
	合計	860,132		870,092		814,537		963,274		780,332	
	給与費	526,552	87.4%	539,143	99.2%	470,107	87.3%	570,967	117.1%	489,393	108.1%
	材料費	113,785	18.9%	90,598	16.7%	92,636	17.2%	78,992	16.2%	79,529	17.6%
	経費	119,744	19.9%	149,540	27.5%	144,737	26.9%	135,917	27.9%	111,090	24.5%
	減価償却費	37,889	6.3%	39,439	7.3%	39,366	7.3%	30,654	6.3%	23,986	5.3%
	資産減耗費	1,583	0.3%	838	0.2%	627	0.1%	1,168	0.2%	116	0.0%
	研究研修費	2,494	0.4%	2,334	0.4%	1,644	0.3%	1,373	0.3%	1,255	0.3%
	計	802,047	133.1%	821,892	151.2%	749,117	139.0%	819,071	168.0%	705,370	155.8%
病院事業費用	支払利息等	26,792	4.4%	23,203	4.3%	19,554	3.6%	16,950	3.5%	13,460	3.0%
	繰延勘定償却	1,102	0.2%	1,127	0.2%	1,129	0.2%	1,297	0.3%	1,500	0.3%
	患者外給食材料費	3,420	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	負担金	5,504	0.9%	682	0.1%	10,501	1.9%	9,168	1.9%	8,753	1.9%
	消費税	789	0.1%	646	0.1%	531	0.1%	352	0.1%	372	0.1%
	雑損失	3	0.0%	91	0.0%	14	0.0%	26	0.0%	0	0.0%
	計	37,610	6.2%	25,749	4.7%	31,729	5.9%	27,793	5.7%	24,085	5.3%
	特別損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	合計	839,657	139.3%	847,641	155.9%	780,846	144.9%	846,864	173.7%	729,455	161.1%
	経常損益	20,475	3.4%	22,451	4.1%	33,691	6.3%	116,410	23.9%	50,877	11.2%
特別損益	特別損益	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	収益的収支差引	20,475	3.4%	22,451	4.1%	33,691	6.3%	116,410	23.9%	50,877	11.2%
資本的収入	企業債	14,600		9,000		42,000		0		0	
	出資金	49,496		50,801		45,921		34,548		34,682	
	他会計長期借入金	0		0						104,724	
	固定資産売却代金	0		0						0	
	補助金	0		0						0	
	その他雑収益等	0		0						0	
資本的支出	合計	64,096		59,801		87,921		34,548		139,406	
	建設改良費	15,945		9,998		52,596		1,695		694	
	内資産購入費	15,945		9,998		3,846		540		694	
	建設工事費	0		0		48,750		1,155		0	
	訳建設利息	0		0		0		0		0	
	企業債償還金	73,194		75,451		61,340		52,422		157,659	
	長期借入金償還金	287		287		575		575		575	
資本的収支差引	合計	89,426		85,736		114,511		54,692		158,928	
	△ 25,330			△ 25,935		△ 26,590		△ 20,144		△ 19,522	
単年度資金収支		35,619		37,825		48,165		129,280		56,841	
収益的収支(不採算線除く)		△ 190,790		△ 241,509		△ 188,909		△ 292,135		△ 244,278	

(注) 収益比は、医業収益に対する各費用の割合である。

一般会計繰入金	333,070	408,951	351,818	539,424	390,729
---------	---------	---------	---------	---------	---------

患者数等の推移					
入院延患者数(人)	13,138	11,148	11,686	11,283	9,650
病床利用率(%)	71.8	61.1	64.0	61.8	52.7
外来延患者数(人)	45,323	41,658	36,340	33,250	30,892

5 県立神石三和病院の決算額等推移

(単位:千円)

区分		H15年度		H16年度		H17年度		H18年度		H19年度	
		決算額	収益比								
病院事業収益	入院収益	642,617		643,427		604,554		557,730		505,831	
	外来収益	314,538		316,317		342,158		333,534		315,624	
	その他医業収益	43,952		38,391		33,966		40,274		47,669	
	計	1,001,107	100.0%	998,135	100.0%	980,678	100.0%	931,538	100.0%	869,124	100.0%
	受取利息等	4		4		0		1		981	
	他会計補助金	40,341		36,695		39,702		36,134		42,815	
	補助金	0		0		0		0		0	
	負担金交付金	459,226		416,627		343,465		367,013		441,142	
	患者外給食収益	0		0		0		0		0	
	その他医業外収益	3,593		3,794		3,850		4,044		4,055	
病院事業費用	計	503,164		457,120		387,017		407,192		488,993	
	特別利益	995		1,420		0		626		0	
	合計	1,505,266		1,456,675		1,367,695		1,339,356		1,358,117	
	給与費	866,984	86.6%	873,126	87.5%	783,373	79.9%	819,705	88.0%	746,520	85.9%
	材料費	181,256	18.1%	164,404	16.5%	184,315	18.8%	173,441	18.6%	162,344	18.7%
	経費	176,491	17.6%	229,856	23.0%	205,233	20.9%	187,665	20.1%	196,034	22.6%
	減価償却費	94,749	9.5%	106,413	10.7%	82,505	8.4%	67,530	7.2%	66,945	7.7%
	資産減耗費	1,789	0.2%	1,539	0.2%	2,682	0.3%	5,152	0.6%	1,212	0.1%
	研究研修費	6,551	0.7%	6,460	0.6%	5,971	0.6%	5,198	0.6%	4,713	0.5%
	計	1,327,820	132.6%	1,381,798	138.4%	1,264,079	128.9%	1,258,691	135.1%	1,177,767	135.5%
病院事業費用	支払利息等	54,255	5.4%	51,825	5.2%	49,368	5.0%	47,682	5.1%	45,046	5.2%
	繰延勘定償却	1,228	0.1%	1,406	0.1%	1,599	0.2%	1,700	0.2%	1,821	0.2%
	患者外給食材料費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	負担金	10,179	1.0%	10,010	1.0%	13,676	1.4%	8,243	0.9%	33,181	3.8%
	消費税	430	0.0%	393	0.0%	473	0.0%	531	0.1%	533	0.1%
	雑損失	263	0.0%	1,992	0.2%	79	0.0%	33	0.0%	186	0.0%
	計	66,355	6.6%	65,626	6.6%	65,195	6.6%	58,189	6.2%	80,766	9.3%
	特別損失	2,070	0.2%	3,587	0.4%	0	0.0%	626	0.1%	0	0.0%
	合計	1,396,245	139.5%	1,451,011	145.4%	1,329,274	135.5%	1,317,506	141.4%	1,258,533	144.8%
	経常損益	110,096	11.0%	7,831	0.8%	38,421	3.9%	21,850	2.3%	99,584	11.5%
資本的収入	特別損益	△ 1,075	-0.1%	△ 2,167	-0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	収益の収支差引	109,021	10.9%	5,664	0.6%	38,421	3.9%	21,850	2.3%	99,584	11.5%
	企業債	57,500		30,000		38,000		30,000		29,000	
	出資金	51,936		60,293		51,807		53,587		56,772	
	他会計長期借入金	0		0		0		0		14,515	
	固定資産売却代金	0		0		0		0		0	
	補助金	0		0		0		0		0	
	その他雑収益等	0		0		0		0		0	
	合計	109,436		90,293		89,807		83,587		100,287	
	建設改良費	64,228		59,411		38,282		30,134		29,909	
資本的支出	内資産購入費	58,915		32,193		38,282		30,134		29,909	
	建設工事費	5,313		27,218		0		0		0	
	訳建設利息	0		0		0		0		0	
	企業債償還金	72,169		67,940		80,907		85,819		106,766	
	長期借入金償還金	450		450		899		899		900	
	繰延勘定等	0		0				0		0	
	合計	136,847		127,801		120,088		116,852		137,575	
	資本的収支差引	△ 27,411		△ 37,508		△ 30,281		△ 33,265		△ 37,288	
	単年度資金収支	180,451		79,683		94,984		63,039		132,274	
	収益の収支(不採算繰入除く)	△ 264,561		△ 352,286		△ 247,090		△ 282,692		△ 276,050	

(注) 収益比は、医業収益に対する各費用の割合である。

一般会計繰入金	587,806	544,300	463,438	484,942	575,295
患者数等の推移					
入院延患者数 (人)	32,502	32,658	30,927	30,949	28,696
病床利用率 (%)	93.5	94.2	89.2	89.3	82.5
外来延患者数 (人)	44,772	40,798	39,984	40,410	35,769

■次期広島県病院事業経営計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 県病院事業を取り巻く経営環境や医療環境の変化に対応し、将来に亘って良質な医療サービスを提供できる体制や一層の経営基盤の安定化を図るため、中期的な経営方針や具体的取組方策を示した、次期広島県病院事業経営計画の策定を行うことを目的として、次期広島県病院事業経営計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 県立病院の果たすべき役割、機能に関する事項。
- (2) 県立病院の経営効率化に関する事項。
- (3) その他、次期広島県病院事業経営計画の策定に必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、別表1に定める委員をもって構成する。

- 2 委員会に委員長を置き、広島県理事をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。
- 4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会の会議においては、委員長が議長となる。
- 3 委員会の会議は、公開する。ただし、委員会において会議を公開しないと決めたときは、非公開とすることができる。
- 4 委員長は、所掌事務を遂行するために必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その者の意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、健康福祉局県立病院課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年9月30日から施行する。

別表1

氏名	職名	備考
井上正規	県立安芸津病院長	
大濱紘三	広島県理事（兼）県立広島病院長	委員長
河野修興	広島大学医学部長	
高杉敬久	広島県医師会副会長	
谷田一久	広島国際大学医療福祉学部准教授	
野村邦明	広島県健康福祉局保健医療部長	
向井憲重	尾道市公立みつぎ総合病院長	

■次期広島県病院事業経営計画検討委員会開催状況

検討委員会	開催日	協議事項
第1回検討委員会	11月4日	<input type="radio"/> 計画の策定方針・スケジュール <input type="radio"/> 県立病院の果たすべき役割・機能 (意見交換)
第2回検討委員会	12月2日	<input type="radio"/> 県立病院の果たすべき役割・機能 (意見集約) <input type="radio"/> 県立病院の経営目標と取組方策 (意見交換)
第3回検討委員会	1月14日	<input type="radio"/> 計画検討委員会中間まとめ <input type="radio"/> 県立病院の経営目標と取組方策 (意見交換)
第4回検討委員会	2月16日	<input type="radio"/> 計画検討委員会最終報告